

- 市の将来都市像**
- ◇市民協働のまち
 - ◇環境先進都市
 - ◇子育て・保健福祉のまち
 - ◇商業・文化芸術都市

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



携帯電話用QRコード

子ども手当の制度が変わりました

改めて申請が必要ですよ

10月～2012年3月の子ども手当は、特別措置法が成立したことにより、支給要件や金額などが変わるため、改めて認定請求(申請)が必要となりました。

9月分までの手当を町田市から受給している方には、10月25日から順次認定請求書をお送りします。

なお、9月中の転入や出生などのため、9月に請求書を提出した方は、手続きの必要はありません。

主な変更点は次のとおりです。

- ①支給金額が左上表のとおり変わります。
- ②お子さんが海外に居住している場合は受給できません(留学の場合は受給できることがあります)。
- ③お子さんが施設に入所している場合は、保護者でなく施設への支給となります。
- ④未成年後見人の方や、父母とも海外居住でお子さんのみ国内居住の場合の父母が指定した方は支給ができません。

支給金額一覧表

年齢	子ども1人あたりの月額
3歳未満(3歳の誕生日まで)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

※第何子かを数えるときは、18歳の年度末までのお子さん(1993年4月2日以降生まれ)の中で数えます。
※9月分までは、子ども1人あたり月額13,000円です。

例1) お子さんが5歳と1歳の2人の場合は月額25,000円が支給されます

保護者A

1993年4月2日以降生まれのお子さん
1996年4月2日以降生まれのお子さん

5歳 1歳

第1子 10,000円 第2子 15,000円

例2) お子さんが19歳、16歳、13歳、10歳、2歳の5人の場合は月額40,000円が支給されます

保護者B

1993年4月2日以降生まれのお子さん
1996年4月2日以降生まれのお子さん

19歳 16歳 13歳 10歳 2歳

第1子とは数えません 第1子 手当なし 第2子 10,000円 第3子 15,000円 第4子 15,000円

⑤離婚協議中で父母が別居している場合、お子さんと同居している方の受給が可能です。

○対象者 町田市に住民登録または外国人登録がある方で、中学校修了までのお子さん(1996年4月2日以降生まれ)を養育している保護者(所得制限はありません)
※保護者とは、父母のうち生計を維持する程度の高い方(所得の高い方)です。
※外国人登録がある方で在留資格が「短期滞在」「興行」の方は対象外です。
※単身赴任などで保護者がお子さんと別居していても監護(養育)している場合は対象となります。保護者の住民登録地で手続きをして下さい。
※保護者が公務員の場合は勤務先での手続きになります。
○申請期限 2012年3月30日、郵送の場合は3月31日(消印有効)
※期限までに提出すると10月分から手当が受けられます。
○手当の支給月 10月～2012年12月分
※2012年2・3月分は2012年6月12日
※2012年4・5月分は2012年9月12日に支給します(振込通知はお送りしません)。

家具転倒防止器具等 追加募集を行います

地震時の家具転倒等による人的被害を減らすため、家具類を固定する器具等を無償で支給します。

また、65歳以上の方のみの世帯や障がいのある方がいる世帯については、支給する器具の取り付けも行います。

器具の種類等の詳細はパンフレット(10月14日から各市民センター、防災安全課で配布するほか、町田市ホームページでダウンロードもできます)をご覧ください。

○対象 市内に居住し、住民登録または外国人登録のある世帯の世帯主(既にこの事業による器具等の支給または支給決定の通知を受けている方を除く)

年金型生命保険金の給付を受けた方へ 「特別還付金」給付を実施します

月末に出生・転入の場合は、誕生日や前住所での転出予定日から15日以内に請求して下さい。

10月以降の出生や転入などのため申請する方は、さかのぼっての受給はできません。請求日(郵送の場合は届いた日)の翌月分から支給(増額)されますので速やかに請求して下さい。

1399 FAX 724・1189

相続や贈与等により取得した生命保険契約などの年金に関する所得税の取り扱いが変更されました。

これに伴い、納付済み市・都民税のうち、相続税との二重課税により納め過ぎとなった税額相当分について、通常の過去5年分の還付に加え、5年を超える部分についても給付が受けられることになりました。

○対象 2000年1月1日から2005年12月31日までに相続や贈与等により年金型生命保険金給付があり、所得税

○募集件数 約2500件(抽選)

○申し込み パンフレットに添付の申請書に必要事項を記入し、10月14日～28日(必着)に、直接または郵送で防災安全課(〒194-8520、中町1-20-23)へ。

※この事業は2009年度から3年間実施しているもので、今年度で終了します。

問 防災安全課 ☎724・3218 FAX 725・3280

小中一貫 ゆくのき学園が来年度に開校します

相原町の市立大戸小学校と市立武蔵岡中学校が、来年4月、合同校舎型小中一貫校「町田市立小中一貫ゆくのき学園」として生まれ変わります。少人数ならではの特長を生かし、学校と地域が一体感を持って教育活動に取り組む「地域協働の学校」づくりを目指します。

校名の「ゆくのき」は、この地域に自生する樹木の「ゆくの木」に由来しています。

同校は、小規模特認校制度を創設し、既存の学区域ではなく、特例的に相原町全域からどの学年からでも就学希望者の受け入れを行います。

また、相原町以外の新小一・二年生、新中学一年生については、学校選択制度により、市内全域から就学の希望ができます。

ゆくの木はどんな木?

マメ科の落葉樹木です。数年に1回雪のような白い花が咲くことから、「雪の木」が語源とされています。

問 教育総務課 ☎724・2172 FAX 724・1197、学務課(就学に関すること) ☎724・2176 FAX 724・1159

パブリックコメント 概要

①町田市高齢者福祉計画(案)及び第5期町田市介護保険事業計画(案)

問高齢者福祉課☎724・4048FAX724・1190、介護保険課☎721・3136FAX721・0913

市民の皆さんや専門家で構成される「町田市高齢社会総合計画審議会」を通じて、今後の高齢者福祉施策や介護保険事業の方向性について検討を重ね、高齢者に関わる計画案を作成しました。

町田市高齢者福祉計画(案)及び第5期町田市介護保険事業計画(案)の概要

改定のポイント

- 10年後の高齢者像に向けた高齢者施策の方向性を示すとともに、円滑な介護保険事業の運営を目的として策定します。
○「町田市高齢者福祉計画」は、見守り支援や認知症対策など、長期・継続的な課題に取り組む10年間の計画とします。
○「第5期町田市介護保険事業計画」は、介護保険事業に関する3年間の計画とします。

基本理念

「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現」を基本理念とし、高齢者福祉施策と介護保険事業の推進を目指します。

基本目標

- 〈町田市高齢者福祉計画(案)〉
2012～2021年度を計画期間とし、次の5つの基本目標に取り組みます。
①地域参加と生きがいつくりの推進
②住み慣れた地域での生活継続の推進
③自分に合った施設や住まいの選択
④安心して介護サービスを利用できる環境づくり
⑤介護保険事業の円滑な運営
〈第5期町田市介護保険事業計画(案)〉
2012～2014年度を計画期間とし、次の3つの基本目標に取り組みます。
①いきいきと安心して暮らすために
②自分に合った施設や住まいを選択できるようにするために
③よりよい介護サービスを提供するために

11月23日(祝)に市民説明会を実施します
詳細は後日、本紙でお知らせします。

パブリックコメント 概要

②町田市民病院中期経営計画(2012年度～2016年度)(案)

問町田市民病院経営企画室☎722・2230FAX720・5680

今後も質の高い医療サービスを提供し、安定した病院経営を維持していくための計画(案)がまとまりました。この計画は、経営健全化を推進するためものです。

町田市民病院中期経営計画(2012年度～2016年度)(案)の概要

改定のポイント

現中期経営計画(2008年度～2011年度)で進めている、経営改善・地域連携・市民との情報共有を更に拡充していきます。

事業運営の基本方針

- 市民・患者の視点に立った病院運営を進めます。
○市の中核病院として、救急医療を始めとした診療体制の充実を図り、より多くの患者を受入可能なシステムの構築を図ります。
○関連する医療機関との密接な役割分担と連携を進めます。
○主体的で機動的な病院経営により、独立採算の原則に基づいた経営基盤の強化を進めていきます。

事業計画

- 〈事業運営の具体的取り組み〉
○患者サービスの向上を図ります。
○収益の向上と費用の削減を図ります。
○経営の安定化に取り組みます。
○人材の強化を図ります。
〈財政計画〉
○計画期間中に黒字病院の仲間入りを目指します。
○一般会計における経費負担は、収支状況を踏まえたうえで柔軟に対応していきます。
○実質医業収支比率90%以上の早期実現を目指します。
〈定員管理計画〉
○医療体制の充実に必要な人員を確保します。

計画案に対するご意見を募集します

パブリックコメント 予告

次のパブリックコメント(意見募集)の予定です

Table with 2 columns: 案件名, 募集期間, 案の公表方法, 意見等の提出方法, 担当課. Content includes '第二次町田市環境マスタープラン(案)' and '環境総務課'.

ご意見の提出方法

Table with 3 columns: 案件名, 担当課, 募集期間, 資料の閲覧・配布, 意見等の提出方法. Content includes '町田市高齢者福祉計画(案)及び第5期町田市介護保険事業計画(案)' and '町田市民病院中期経営計画(2012年度～2016年度)(案)'.

注意事項

- 書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・案件名を明記して下さい。
○電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
○ご意見への個別の回答は行いません。
○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、①は2012年3月に、②は12月下旬にそれぞれ公表します。

町田市職員募集(2012年4月採用予定)

問職員課☎724・2199FAX724・1174

Table with 4 columns: 職種, 募集人員, 受験資格, 日程等. Lists various job positions like '身体障がい者対象一般事務職', '建築技術職', '化学技術職', '保育士', '児童厚生員', '栄養士', '獣医師', '薬剤師', '衛生技術', '保健師'.

1. 全職種とも地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。2. 試験は活字印刷文で行います。3. 全職種とも試験実施要項をよくお読みのうえお申し込み下さい。 ※試験実施要項と受験申込書は町田市ホームページでダウンロードして下さい。市役所本庁舎、各市民センターでも10月11日から(保健師は11月1日から)配布します。

被災地へ提供 消防ポンプ車と 再生自転車



市役所玄関前での引き渡し式

市は、9月27日に町田市消防団に貸与している廃車予定の消防ポンプ車を、東京町田サルビアロータリークラブへ無償譲渡しました。この消防自動車は同ロータリークラブが行っているプロジェクトにより、宮城県亘理町へ10月4日に贈られました。

また、全国自転車問題自治体連絡協議会(会長・練馬区長)からの依頼を受け、市で準備した再生自転車(引き取り手の無い放置自転車)35台を9月29日に福島県相馬市へ提供しました。

健康案内

検診

妊婦歯科健康診査

対 妊娠16週〜27週の初妊婦
 ※27週を超えた方は健康課へお問い合わせ下さい。
 日 11月2日(水) 午後1時〜2時10分受け付け(所要時間は約1時間)
 場 健康福祉会館
 内 歯科健康診査・歯科相談、正しい歯のみがき方等
 定 15人(申し込み順)
 申 10月11日から電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
 問 健康課 ☎725・5414 FAX 725・5198

予防接種

高齢者インフルエンザ予防接種

ワクチンの効果が現れるまで約2週間程度かかります。12月中旬までに受けましょう。接種回数は1回です。
 対 市内在住の65歳以上の方
 ※その他の対象者についてはお問い合わせ下さい。
 日 10月15日(土)〜12月28日(水)
 場 市内の契約医療機関
 費 2200円
 ※生活保護受給者、中国残留法人等の支援受給者は無料です。接種の際は必ず証明書をもち下さい。

※非課税世帯は、今年度は有料です。
 「市外の指定介護老人福祉施設等に入所している方へ」
 市外の医療機関で接種する場合、費用の全額または一部を1人1回助成します。

対 同予防接種の対象者で、市外の指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のいずれかに入所している方
 申 接種前に電話で健康課へ。
 問 健康課 ☎725・5422 FAX 725・5198

健康づくり

健康づくり講習会

「糖尿病予防コース」
 左表の日程で行います。
 対 市内在住で血液検査結果がわかる健診結果表(おむね4か月以内のもの)をお持ちで、全回参加可能な、次の検査値のいずれかの数値にあてはまる方
 ※検査値・空腹時血糖1110〜125mg/dl、HbA1c 5.5〜6.0%

健康づくり講習会日程表(全4回)

日時	内容
11月10日(木) 午後1時30分〜4時	糖尿病と検査値(医師)、予防食について(栄養士)
11月17日(木) 午後1時30分〜4時	運動の話と実技(運動指導士)、ストレスと休養(保健師)
11月25日(金) 午前10時〜午後3時30分	個別相談「私の目標」(栄養士、保健師)
11月30日(水) 午前9時30分〜午後0時30分	食べ方、調理実習(栄養士)

メタボ予防改善講習会

対 市内在住の方
 日 11月11日(金) 午前9時50分〜正午
 場 健康福祉会館
 内 メタボリックシンドロームとは、II保健師、食生活の注意点について、栄養士、試食とグループワーク
 定 40人(申し込み順)
 申 10月11日〜11月1日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
 問 健康課 ☎725・5178 FAX 725・5198

市民公開講座

みんなで治す!糖尿病

日 11月12日(土) 午前10時30分〜正午
 場 町田市市民病院
 内 ①糖尿病によく!食事と運動②家族で見つめる糖尿病③

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市都市計画審議会	10月17日(月) 午前10時〜正午	本庁舎5階第一委員会室	10人(申し込み順)	事前に電話で都市計画課(☎709-0561)へ
介護保険苦情相談調整会議	10月18日(火) 午後6時30分〜8時	健康福祉会館2階健康教育室	5人(申し込み順)	10月17日までに電話で高齢者福祉課(☎724-4048)へ
町田市長期計画審議会	10月27日(木) 午後2時〜5時	町田市民フォーラム3階男女平等推進センター一会議室	5人(申し込み順)	10月11日午前9時〜20日午後5時に電話でイベントダイヤル(☎724-5656)へ 問 企画政策課 ☎724-2103

お知らせ

募集

町田市立小・中学校
 産休育休代替教員・講師・栄養士の登録
 対 当該資格を有する方
 申 履歴書を郵送で指導課(〒194-0022、森野1-33-10、☎724・2179)へ。

ご案内

第3期の申請を受け付けます
 2011年度町田市住宅用太陽光発電システム設置補助事業
 対 新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方(既に設置しているもの、工事に着手しているものは対象外)

内 太陽電池モジュールの最大出力に3万円を乗じて得た額を補助(限度額は20万円)
 ※予算額を超えた場合は抽選を行います。

でダウンロードも可。
 第5回市民協働フェスティバル「まちカフェ」
 参加団体募集
 市内で活躍する町内会・自治会やNPO法人、ボランティア団体、社会貢献活動団体等と団体交流やPRを行います。

申 申請書を10月25日〜11月4日の平日午前9時〜午後5時(正午〜午後1時を除く)に直接環境総務課(町田リサイクル文化センター内、☎797・9611 FAX 797・5374)へ。
 ※申請は設置前に行ってください。
 ※申請書・パンフレットは、環境総務課、各市民センター、市民相談室等で配布しています(町田市ホームページ)

対 市内の町内会・自治会、NPO法人、市民活動団体等
 日 2012年1月29日(日)
 場 町田市民フォーラム
 内 イベント、展示、物販等
 申 10月31日まで
 問 市民協働推進課 ☎723・2891 FAX 723・2946

知っていましたか? 自転車の交通ルール

③ 自転車は正しく安全に乗りましょう



自転車を安全に運転するためのルールをまとめた「自転車安全利用五則」というものがあります。今回はその中の「安全ルールを守る」について解説します。

安全ルールには次のようなものがあります。

- 飲酒運転の禁止
酒気を帯びて、自転車を運転してはいけません。
- 二人乗りの禁止
原則として自転車の2人乗りは、6歳未満の子どもを乗せるなどの場合を除き、禁止されています。
- 並進の禁止
自転車は、並進可の標識のあるところ以外では、他の自転車と並進することはできません。
- 夜間はライトを点灯
夜間、自転車で道路を走行するときは、前照灯(ライト)と尾灯(または反射材)をつけなければなりません。
- 傘差し運転等の禁止
片手で傘を持ったり、荷物を持つなど、視野を妨げたり自転車の安定性を失う方法で運転してはいけません。
- 信号を守る
原則、車道を走行している自転車は、対面する「車両用の信号機」の信号に従わなければなりません。
- 携帯電話使用運転等の禁止
携帯電話を手にとって通話したり、メールをしながら運転してはいけません。
- ヒトクちコラム
ブレーキがない自転車(ピスト)は道路を走行できません
ピストとは、競輪に代表されるトラック競技に使用される競技用自転車のことです。競技のため、ブレーキをはずしていません。そのため、道路上で運転することはできません(ブレーキは前後輪なくはいけません)。道路でピストを運転した場合は、道路交通法違反(制動装置不良違反)となります。

問 町田市交通安全課 ☎724・1136 FAX 724・1114
 6、町田警察署 ☎722・0110、南大沢警察署 ☎042・653・0110

ご好評により増刷しました 道路景観マップ 町田の景観

〜境川ゆくりロード〜



境川ゆくりロードを中心に、道路から見える風景をイラストで紹介したマップです。10月11日から道路管理課(市役所中町第二庁舎)、各市民センター、町田ツーリストギャラリー等で配布します。
 ※数に限りがあります。
 問 道路管理課 ☎724・3257 FAX 724・1126

ご案内

町田市戦没者追悼式
市では、明治以降の各戦役の戦没者、戦争犠牲者のめい福を祈るとともに、恒久平和を祈念するための式典として、戦没者追悼式を行います。

町田市市民ホール
町田市市民ホール
町福社総務課 ☎724・2537
FAX 724・1187



涼しくなりました。アキアカネが飛び、すっかり秋になりました。赤い実をつけたハナミズキの紅葉が始まり、真光寺川あたりも、秋色が濃くなりました。

国際版画美術館
子ども講座 ①
「葉や木の実からみつけれ」
自然の模様をなぞって、発見をえがきましょう。

子どもセンター
子どもセンター
子どもセンター
子どもセンター
子どもセンター

センターまつり
センターまつり
センターまつり
センターまつり
センターまつり

総合健康づくりフェア2011
～見る・知る・わかる みんなの健康～
総合健康づくりフェア2011
～見る・知る・わかる みんなの健康～

町田市就労・住宅相談事業、就職した方の
家賃を支給します
町田市就労・住宅相談事業、就職した方の家賃を支給します

町田市市民ホール
町田市市民ホール
町田市市民ホール
町田市市民ホール
町田市市民ホール

公共下水道への接続をお願いします！
公共下水道への接続をお願いします！
公共下水道への接続をお願いします！

町田市市民ホール事業
町田市市民ホール事業
町田市市民ホール事業
町田市市民ホール事業

催し

田の民話、「伊勢屋の黒助」(池波正太郎作)

おはなし会

保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。

日10月20日(木) 午前10時30分〜11時30分

町田市民文学館大会議室 内町田ゆかりの文学者「井上友一郎」「マリアの子」(グリム童話)、「こしかけ田」(町

町田市民文学館 保育付文学講座

子どもと楽しむ昔話と昔話 絵本「日本・イギリス・グリム童話」

対全回出席できる方

田の民話、「伊勢屋の黒助」(池波正太郎作) ※保育希望者(1歳以上の乳幼児、申し込み順に6人)は、10月11日午前9時から電話で同館(☎7339・3420)へ。

講演会

講演者(1歳以上の乳幼児、申し込み順に6人)は、10月11日午前9時から電話で同館(☎7339・3420)へ。

日11月24日、12月1日、15日、22日、2012年1月5日、いずれも木曜日午後1時30分〜3時30分、全5回

場同館 講フェリス学院大学文学部 教授・藤本朝巳氏

定50人(抽選) 申往復ハガキに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・保育希望者は子ども

町田市民文学館開館5周年記念 孤愁の詩人・画家 落谷虹児展

童謡「花嫁人形」の作詞者として知られる詩人・画家の落谷虹児(1898-1979年)は、大正から昭和にかけて少女雑誌に多くの挿絵や詩を発表し、その詩情あふれる繊細な叙情画と哀切な詩句により一世を風靡しました。本展では数々の詩画集や、玉川学園で過ごしたころの絵画など約200点の作品から、詩によって描き出される美の世界、絵によって語られる詩的世界をご紹介します。

費一般400円、65歳以上の方・大学生200円、高校生以下無料 ※10月15日、23日、11月3日、12月18日は無料です。

関連催事

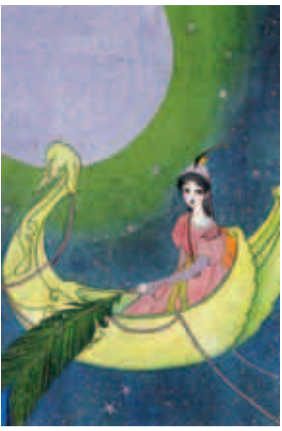
朗読会

いずれも直接会場へおいで下さい。 ①朗読とハーブで織りなす詩画集の世界 日11月5日(土) 午後2時〜2時40分

講土井かつ恵氏(朗読)、赤崎敬子氏(ハーブ)

②自叙伝「花嫁人形」でたどる虹児の生涯 日11月24日(木) 午前10時30分〜11時30分

講まちな語り手



或る夜の夢 1922年 新発田市蔵

講まちな語り手

会期 10月15日(土)〜12月18日(日) [月曜日休館] ※11月10日、12月8日も休館します。

の会(朗読)

場同館2階大会議室 定各80人(先着順)

創作講座「ボエムカードを作る」

自分の思いを詩に託し、イラストを添えてカードに仕上げます。

対高校生以上の方 日10月29日(土) 午後2時〜3時30分、12月3日(土) 午後2時〜4時、全2回

場同館 講詩人・木坂涼氏

定20人(抽選、全回参加できる方優先)

申往復ハガキ(1人1枚)に講座名・住所・氏名・電話番号を明記し、10月18日まで(必着)に同館(〒194-0001、原町田4-16-17)へ。

学芸員によるギャラリートーク

実演と販売

油は、425gビン1本800円で販売します。

日10月15日(土)、販売時間 午前9時30分から(売り切れ次第終了)、実演時間 午前11時〜午後2時

観覧券をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。

日10月18日(火)、23日(日)、11月3日(祝)、15日(火)、12月6日(火)、18日(日)、いずれも午後2時〜3時

場同館展示室入口

町田市民文学館 ☎7339・3420 FAX 7339・3421

童謡コンサート

落谷虹児の世界・花嫁人形

合唱は「たかまきやすし」& アンサンブル「ベル」です。

対市内在住、在勤、在学の方 (乳幼児の入場は不可)

日10月30日(日) 午後1時30分〜3時30分

場まちだ中央公民館

定160人(申し込み順) 申10月11日正午から電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

問まちだ中央公民館 ☎728・0071 FAX 728・0073

開催記念講演会

同展覧会は国際版画美術館で11月23日まで開催しています。

日10月29日(土) 午後2時開演

場中央図書館 講国際版画美術館副館長

定119人(申し込み順) 申10月12日正午〜26日に電話

場ふるさと農具館 問同館 ☎736・8380

市立図書館・国際版画美術館 「驚異の部屋へようこそ」展

でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

※1回で2人まで申し込みます。

問中央図書館 ☎728・8220 FAX 729・6160

留学生トークプラザ 「留学生は日本をどうみていますか」

地域で学ぶ留学生たちが日本の印象、環境問題、将来の夢などについて日本語で発表します。発表終了後、留学生との意見交換もあります。

日11月13日(日) 午後2時〜4時

場中央図書館6階ホール 定60人

申住所・氏名・電話番号・参加人数を明示し、11月4日まで(必着)に、電話、ハガキまたはFAXで町田国際交流センター(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム4階、☎722・4260 FAX 722・5330、電話受付平日の午前9時〜午後5時)へ。

※受付確認のお知らせは必ずお送りしますので、直接会場へおいで下さい。

記録! 表現! 記憶! フォトテイはがみはら2011 相模原市文化振興課 ☎769・8202



さがみはら写真賞 石川真生さん「FENCES, OKINAWA」 【プロの部/アマチュアの部受賞作写真展】 会期10月14日(金)〜31日(月) 午前10時〜午後7時(水曜日は休館) 場相模原市民ギャラリー(JR横浜線相模原駅下車すぐ) 関連イベント 日10月23日(日)、アマチュアの部写真講評会=午後1時〜3時、プロの部ギャラリートーク=午後3時〜5時

感じどいこう! 知と美の香り

お誘いあわせのうえ、町田の文化を感じに来ませんか。

※直接会場へおいで下さい。

ゆうゆう版画 美術館まつり

日10月15日(土)、16日(日)、午前10時〜午後4時30分(16日は午後4時まで)

場国際版画美術館 内チャリティー・アートバザ

まちだ動物愛護のつどい2011

直接会場へおいで下さい。

日10月16日(日) 午前10時〜午後3時(雨天中止)

場教育センター ※ペットをお連れの方は引き綱等でしっかり制御し、フン等を処理したら必ず持ち帰して下さい。

※直接会場へおいで下さい。

日10月24日(月)〜28日(金) 午前8時30分〜午後5時

場市役所本庁舎1階市民フロア

※会場の都合により、応募作品すべてを展示できない場合があります。

町田動物愛護の会 ☎090・9203・7172 FAX 797・6388、町田市生活衛生課 ☎722・6727 FAX 722・3249

文学館まつり

近隣商店会・町会の協力で行う手作りのおまつりです。

日10月23日(日) 午前9時30分〜午後4時

場町田市民文学館 内和太鼓演奏、ふろしき古本市、三味線ワークショップ、俳句コンテスト、かるた会、模擬店等

問町田市民文学館 ☎739・3420 FAX 739・3421

催し

まちだ中央公民館 講演会

「3年目を迎えた裁判員裁判を検証する」ごままでが守秘義務か？」

対市内在住、在勤、在学の方

10月26日～11月9日の毎週水曜日、午後6時～8時、全3回

場まちだ中央公民館

内裁判員裁判の検証、模擬裁判体験と話し合い 他 講師 裁判員ネット代表理事・大城聡氏

定30人(申し込み順)

申10月11日午前9時から電話で同館(☎728・0071)へ。FAXでのお問い合わせは☎728・0073へ。

まちだ中央公民館 市民企画講座

「アートコレ」現代美術を理解する

左表の日程で行います。

対市内在住、在勤、在学で原則全回出席できる方

「アートコレ」日程表(全5回)

Table with 2 columns: 日時, 内容/講師. Rows include dates from 11月6日 to 2012年1月15日 with topics like '美術家の立場から作品を語る' and '写真と絵画'.

東京散歩「東京のホンモノを知る」日程表(全6回)

Table with 3 columns: 日時, テーマ, 主な見学場所. Rows include dates from 11月12日 to 2012年3月18日 with themes like 'ガイダンス～玉川学園キャンパスの自然' and '民俗学から見た～東京の都市周縁部を歩く'.

※現地解散です。交通費・入館料は自己負担です。

対市内在住、在勤、在学の方

対市内在住、在勤、在学の方

対市内在住、在勤、在学の方

対市内在住、在勤、在学の方

対市内在住、在勤、在学の方

対市内在住、在勤、在学の方

情報 コーナー

●大賀絹糸館・草木染(果托染)講習会

日10月29日午前9時～午後0時30分 同館内Tシャツ染め費1800円 申10月25日まで ☎797・1616へ

●年金を受けている方が亡くなったときは届出を

年金を受けている方が亡くなったときは届出が必要で... 死亡の届出が遅れたことにより、亡くなった月の翌以降の年金を受け取った場合は、その分の年金を返納していただきます

詳細はお問い合わせ下さい。死亡の届出が遅れたことにより、亡くなった月の翌以降の年金を受け取った場合は、その分の年金を返納していただきます

対市内で起業を目指す方(原則) 日10月20日午後7時～9時 同会議所 申電話で同会議所へ

●東京都行政書士会町田支部 街頭無料相談会 直接会場へ 日10月16日午前10時～午後4時 小田急線町田駅東口広場内 相続・遺言作成 ☎726・8866

●桜美会福祉まつり 直接会場へ 日10月23日午前10時～午後2時 玉川学園高齢者在宅サービスセンター内 フリーマーケット、模擬店等 問い合わせ ☎723・8652

●知的障がい者育成会バザー 新品雑貨、衣類等の寄付もお願いします。11月25日まで 事前連絡を(受付11月～金曜日の午前10時～午後2時) 日12月3日午前10時～午後3時(小雨実施) 場ぽっぽ町田 ☎724・9098

●昭和美科大学薬用植物園 薬草教室「オーストラリアのワイルドフラワー」 直接会場へ 日10月22日午後1時30分～3時(午前10時から午後4時まで植物園を開放) 場同大学薬用植物園(駐車場無し) 同大学薬用植物園 ☎721・1585

●白峰福祉会 東京都指定の 11時～午後2時 足浴(タオ)

知的障がい者(児) 移動支援 従業者養成研修

市内事業所で使える知的障がい者の外出を支援するガイドヘルパー資格を取得可能

講座 日11月12日午前9時～午後4時15分、13日午前9時～午後5時30分、実習 日11月14日～12月12日の1日(6時間) 場町田かたつむりの家(野津田町) 費1万円(高校生は5000円) 申10月12日から ☎736・6204へ

●東京女子大学・秋麗祭 直接会場へ 日10月29日、30日 午前11時～午後6時(30日は午後6時30分まで) 日30日に南美希紀子氏の特別講座・益若つばさのミニライブ有り、詳細は同大学ホームページ参照 ☎796・1145

●利用時間の変更 学校行事のため、鶴川中学校温水プールの10月22日の利用時間は、午後5時30分～9時となります。

●臨時休館 清掃のため、町田第一中学校温水プールは10月17日

スポーツ施設からのお知らせ

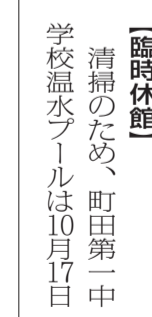
Table with 5 columns: 施設名, 種目・教室名, 日時/内容/費用/定員, 対象, 申し込み. Rows include '室内プール' and '塚原光男(金メダリスト)の体操教室'.

体育協会からのお知らせ


問 体育協会事務局(〒194-0045 南成瀬5-12 総合体育館内) ☎724-3443

Table with 5 columns: 種目・教室名, 日時/会場/内容/費用, 対象, 申し込み. Rows include '市民ウォーキング「郷愁・絹の道」', '乗馬教室', '秋季インドアアーチェリー大会'.

※大会要項、申込用紙は総合体育館とサン町田旭体育館にあります。また、町田市体育協会のホームページ(http://www.machida-taikyo.com)でダウンロードもできます



市民カレンダー

救急病院・救急当番医は受診の前に必ずお電話を 

☆市民ホールギャラリー(～16日 第29回キヤッツアイ写真展 ㊟ぐるうぶ・キヤッツアイ☎090・3518・6951)

 **飲酒運転は絶対にやめましょう!**

10/11 火

○法律相談(市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
○少年相談(子どもの非行・いじめなどについて)(9時～4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約=☎042・642・1677)
○不動産相談(不動産取引全般について)(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)

★救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎795・1668)
□移動図書館車「そよかぜ号」
10時10分:市立博物館前
10時20分:東玉川学園1丁目児童公園、上小山田町はなみずき公園
1時50分:成瀬台公園
2時:柄沢公園
3時10分:朝日公園、南つくし野やなぎ公園、矢部八幡

☆国際版画美術館市民展示室(～16日 みずき会展 ㊟大河原☎810・2455)
☆町田市フォトサロン1階展示室(～17日「薬師池公園の四季」雁行祥之 ㊟町田市フォトサロン☎736・8281FAX736・0868)
□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「図師・桜台線」「バスセンター・境川公社住宅線」

12 水

○法律相談(市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
○交通事故相談(交通事故に関する様々な問題について)(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)

救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいか迷ったら…
東京消防庁 救急相談センター #7119 (携帯電話・PHS プッシュ回線の場合)
24時間年中無休 ほかの電話から市外局番(044)の地域にお住まいの方は ☎042・521・2323へ
救急相談・医療機関案内

★救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎722・2230)
□移動図書館車「そよかぜ号」
10時10分:三輪中央公園
10時30分:福音会
1時50分:山王塚公園
2時:能ヶ谷にじの丘公園
2時10分:武蔵岡住宅
3時:金井森の丘公園
3時10分:鶴川台丘の里公園
3時20分:大戸小学校前

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「高ヶ坂・成瀬線」「市役所・森野線」

法律相談は電話予約制です
金曜日の午前8時30分から次週分(先着40人)の予約を受け付けます。
市民相談室☎724・2102

13 木

○法律相談(市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
○行政手続相談(相続、許認可申請など暮らしに必要な書類作成について)(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)
○母性保健・母乳育児相談(10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 来所相談・乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419)
○栄養・健康相談(9時15分～10時30分、1時15分～3時 健康福祉会館 ㊟健康課☎725・5178)

★救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎799・6161)
□移動図書館車「そよかぜ号」
2時:鶴間三角公園、淡島公園、常盤団地
3時20分:鶴間公園、都営山崎町アパート公園、小山中央小学校前
★町田市障がい者歯科応急診療所=健康福祉会館内(午前9時～午後5時 受け付けは4時30分まで、完全予約制=☎725・2225)

☆国際版画美術館市民展示室(～16日 MOA美術館 町田みんなの児童作品展 ㊟水谷☎728・5364)
☆市民ホールギャラリー(～16日 陶成会展 ㊟陶成会☎797・8376)
□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「中町・本町田線」「藤の台・木曽線」

14 金

○法律相談(市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
○人権身の上相談(人権侵害などの問題について)(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)
○心配ごと相談(10時～正午、1時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 ㊟町田市社会福祉協議会☎722・4898)

町田市医師会準夜急患こどもクリニック
毎日実施しています
☎710・0927
※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
午後6時から電話をお受けています
受付時間=午後6時(午後7時から診療)～午後9時30分
㊟健康課☎725・5471

★救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎728・1111)
□移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分:薬師台青空公園、藤の台住宅管理組合前
10時30分:小山ヶ丘一丁目
2時:小山田桜台
2時10分:忠生公園内駐車場
3時10分:都営八幡平アパート
3時20分:木曾ほがらか公園横、シーアイハイツ町田

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「玉川学園・本町田線」「小山・相原線」

15 土

★救急当番医(内科系 午後1時～翌朝8時) 町田病院 (木曾東4-21-43 ☎789・0502)

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「図師・桜台線」「バスセンター・境川公社住宅線」

二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい。
【内科系・外科系】
・町田市民病院 ☎722・2230
・多摩丘陵病院 ☎797・1511
・町田慶泉病院 ☎795・1668
・南町田病院 ☎799・6161
【内科系のみ】
・町田病院 ☎789・0502
【外科系のみ】
・おか脳神経外科 ☎798・7337
※電話番号をお間違えないようご注意ください。おかけになる前にもう一度ご確認を!

16 (日)

★当番医(午前9時～午後5時)
▷すずかけ台診療所(内)㊟ (つくし野3-17-9 ☎795・2121)
▷飯田内科クリニック(内) (森野1-33-12 ☎725・3801)
▷小野寺クリニック(内) (本町田4394-9 ☎732・5605)
▷伊藤診療所(内) (鶴川4-35-2 ☎735・0166)
▷黒沢クリニック(内)㊟ (上小山田町443-10 ☎797・6600)

★救急病院(午前9時～翌朝9時)
▷内科系 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎799・6161)
▷外科系 おか脳神経外科 (根岸町27-1 ☎798・7337)
多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎797・1511)
★町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内(午前9時～午後5時 受け付けは4時30分まで=☎725・2225)

☆国際版画美術館市民展示室(～23日 第22回採光会絵画展 ㊟堀江☎795・7950)
☆市民ホールギャラリー(～24日 新自在展 ㊟新自在会☎723・5133)
□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「薬師台・木倉・緑山線」「藤の台・木曽線」

18 火

○法律相談(市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
○国税相談(所得税・相続税など国税全般について)(毎月第3火曜日1時30分～4時 市民相談室 電話予約制、次回分まで受け付け=☎724・2102)

★救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎795・1668)
□移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分:小山白山公園、境川住宅管理事務所前、上宿公園
1時50分:総合体育館駐車場入口
2時:四つ木橋公園、小山田会館
3時10分:つくし野セントラルパーク、谷戸クラブ
3時20分:能ヶ谷いずみ公園

☆町田市フォトサロン1階展示室(～24日「自然～水のある風景」木目田武) / 2階展示室(～31日「最果ての秘境を歩く」小川洸) ㊟町田市フォトサロン☎736・8281FAX736・0868
□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「玉川学園・本町田線」「バスセンター・境川公社住宅線」

19 水

○法律相談(市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
○交通事故相談(交通事故に関する様々な問題について)(12日を参照して下さい)

電話による女性悩みごと相談
(家庭・人間関係・女性への暴力)
☎721・4842 法律相談有り=要予約
月・火・木・金・土曜日:午前9時30分～午後4時
水曜日:午後1時～8時(第三水曜日は除く)
男女平等推進センター(町田市民フォーラム内)

★救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 町田病院 (木曾東4-21-43 ☎789・0502)
□移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分:成瀬熊ヶ谷戸公園、鶴川さくら病院
10時30分:町田荘
2時:鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、小山市民センター横
3時:鶴川駅前五反田公園、三輪沢谷戸かえで公園
3時20分:小山ヶ丘小学校前

○ボートレース江戸川開催(～24日 ㊟東京都六市競艇事業組合☎03・3656・0641)
□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
「高ヶ坂・成瀬線」

20 木

○法律相談(市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
○登記相談(不動産や会社登記など登記全般について)(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)
○母性保健・母乳育児相談(13日を参照して下さい)

子ども家庭支援センター
☎710・1525
電話・来所による児童相談
月～金曜日、8時30分～5時

★救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) ふれあい町田ホスピタル (小山ヶ丘1-3-8 ☎798・1121)
□移動図書館車「そよかぜ号」
1時50分:都営中里橋アパート内公園
2時:小野路公会堂、小山観音谷戸
3時:薬師ヶ丘住宅
3時10分:かしのみ公園
3時30分:相原中央公園
★町田市障がい者歯科応急診療所=健康福祉会館内(13日を参照して下さい)

救急当番医などのお問い合わせ
医師会テレホンサービス☎739・0660
医師会ホームページ
<http://www.machida.tokyo.med.or.jp>